

(一般事業主行動計画)

2020年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図り、働きやすい雇用環境の下で能力を十分発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2 内容

目標 1

働き方改革を推進し、社員一人一人に即した仕事の仕方の選択を広げ、柔軟な働き方を実現するべく、効率的、健康的に働ける環境を整備していく。

<対策>

- ・ 年次有給休暇の取得の推進と所定労働時間の削減
（年次有給休暇の取得奨励日の設定、計画年休の設定）
（計画的な業務遂行の徹底、ノー残業デーの呼びかけ）
- ・ 社員の教育制度の充実
（社員一人一人のキャリアアップ計画の策定とフォローの実施）

目標 2

介護休職・育児休職の制度を周知し、勤務が継続可能な環境を整える。

<対策>

- ・ 個人のライフプランの参考になるよう制度の説明会、取得者の経験談等、制度の周知を図る。
- ・ 休職によるキャリアプランへの変更等が柔軟に対応できるよう人事制度を整える。